

平成31年度施政方針

1. はじめに

本日、ここに平成31年第1回西之表市議会定例会を開会しましたところ、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年4月30日には天皇陛下が退位し、5月1日から新しい天皇が即位する皇位継承が行われます。平成最後となる今市議会定例会は、新たな時代の出発点となるものと思います。

節目の時にあたり、本市における施政方針を述べたいと思います。

一次産業、とりわけ農業は、島の基幹産業であります。代表作物のさとうきびについてですが、途中までは順調な生育が見られ、今期こそと期待をしたところでしたが、秋の台風24号による広範囲な塩害等により、昨年引き続き厳しい結果が見込まれています。市としましては広域的な連携も図りながら民間とも協力し、国に救済を訴え、新たな増産推進緊急支援事業や機械のリース事業等に取り組むこととなっています。県やJA、製糖会社などとも連携して支援の充実に努めてまいります。

さて、皆様御承知のとおり、1月13日から1月20日の日程で、

姉妹都市盟約25周年を記念し、訪問団総勢17名で、ポルトガルヴィラ・ド・ビスポ市を訪問しました。「鉄砲伝来」の歴史的史実をアピールする火縄銃試射のイベントと、次代を担う本市の子どもたちの人材育成、人的交流を軸としたものでありました。新たな交流の切り口として、2020年に実施される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流やスポーツ交流に関して、関係機関へ働きかけることも大切な目的としたところです。

子どもたちの交流においては、4名の児童生徒は、実に堂々と種子島や日本文化を紹介してくれ、また火縄銃試射に関しては、今回初めて、ポルトガル歴史的銃保存会との共演も実現し、画期的なものとなりました。東京オリンピックのホストタウン及びスポーツ交流に関しては、西之表市サーフィン連盟のサーファーらとともに、サーフスポットや波の状況など、種子島のよさを十分にPRし、関係機関等に最大限の協力を約束してもらいました。

今後の交流についても、この訪問を土台として、今回の参加者や関係各所とともに知恵を出しあいながら、お互いのまちにとって有意義なものであり続けるよう、交流の深化について検討し、計画し

ていきたいと考えます。

私たちの生活に直結する経済政策についても触れたいと思います。先般厚生労働省の統計調査の不正問題に端を発して、実質賃金（可処分所得）の減額の実態も取りざたされているところです。そうした中、10月1日からの消費税率の引き上げが予定され、国内の消費需要の停滞も懸念されます。国が発動する需要喚起策等を有効に活用しながら、地域経済の維持・発展を図っていかねばなりません。

2. 全体方針

さて、今年には第6次長期振興計画の2年目となります。将来像と定めた「人・自然・文化―島の宝が育つまち」を目指して、引き続き「暮らし分野」、「しごと分野」、「ひと分野」及び「行政分野」の各分野において目標の達成に向けた取り組みを進めていきます。

主要な課題として、人口減少時代への対応が重要と捉え、重点プロジェクトの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、全体

として、地域力の回復や担い手の育成・確保等の施策の重点化を図ることとします。

総合戦略の4つの基本目標を横断的に展開します。

まず、「雇用創出」や「交流人口拡大」については、有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金を活用した人流・物流の促進や雇用拡充の事業を中心に独自の企業誘致・起業支援、移住・定住支援も絡めて進めてまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、サーフィン競技を中心としたポルトガルとのホストタウン登録を目指すとともに、関連の交流事業の展開等について、各関係機関とも連携しながら検討・準備を進めてまいります。

「子育て支援」については、これまで実施してきている子ども医療費助成や学校給食費無償化に引き続き取組むとともに消費税引き上げに伴う子育て世帯や低所得者世帯の支援を図っていきます。

「中心部と地域の連携づくり」では、地域のもつ歴史・文化資産の保存と活用を進めるため文化財保存活用地域計画の策定を進める

とともに、関係団体とも一体となり「港町再生」の具現化を進め、大字地区への波及についても取り組んでまいります。

課題となっております公共施設の更新については、防災の観点も考慮しながら、緊急性・効率性をもとに優先度を決め、年次的・計画的な取り組みを進めていきます。

平成31年度の施策別の重点取組については、①地域力の向上、②農業の振興、③商工業の振興、④学校教育の充実、この4点を掲げております。

まず、地域力の向上については、人口減少社会の中にあって、あらゆる主体との協働・連携を推進し、持続可能な地域づくりに努めてまいります。

特に、地域を支えている方へのサポートと移住定住を含めた新たな担い手づくりを推進します。

つづいて、農業については、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少・高齢化の進行や自由貿易の進展、先行きの予測しに

くい市況等、将来が見通せない状況の中、農家の皆さんが日々御苦労をなされ、大変な不安と危機意識を持たれております。

島の基幹産業である農業の振興のために、収益性向上や競争力強化のための農業農村整備事業並びに流通加工販売体制の整備による産地づくり事業及び各種補助事業等を活用した多様な担い手育成事業を進めながら、将来の地域農業の維持・発展を見据えた施策展開を図りたいと考えます。

商工業の振興については、先ほども少し触れましたが、平成30年度中に策定される港町再生基本構想に基づく、実施計画を作り、市民の方々とともに西之表港と商店街など中心市街地が一体となったまちづくり、歴史や文化などの資源を活用した魅力づくりに取り組みます。

学校教育の充実については、児童・生徒が安心して学ぶことができる環境の整備は、将来を^{たくま}しく生き抜く人間育成のために、大変重要であります。地球規模での気候変動に伴い、学校における熱中症対策は喫緊の課題であり、併せて施設の老朽化にも対応していかなければなりません。教育環境の改善に向け、課題を長期的視点で

整理し、緊急的な課題を優先して、計画的に整備を進めて参ります。

また、本市は小規模校を多く抱えおります。その強味を活かしながらデメリットの克服に努め、学校教育の充実を図っていきます。そのためにも、教育現場での ICT の活用を推進します。

馬毛島についてです。

昨年は、平成 29 年度に策定した「馬毛島利活用計画」に基づいて、市内の小学生 5・6 年生を対象とした体験学習に取り組んできました。

今後とも、国と地権者との取引の動きを注視しながら、「ふさわしい活用方法」について、実現のための具体的な検討を進めてまいります。

国防と外交は国の専権事項とよく言われます。同時に、市民に最も近い自治体の首長は、「市民の生命・財産を守る」立場から、国に対しても当然に意見を述べる立場にあると考えます。

今、様々な国際情勢を理由に、日本の国防の強化が進められてきておりますが、平和は軍事力強化よりも、外交努力によってこそ達成されると確信しております。

馬毛島は、現在無人島となっているがゆえに国の防衛計画及び国際安全保障体制の中に組み込まれようとしております。しかし、そもそも馬毛島が無人島になったのは、種子島の地域住民の幸福のために、旧島民らが島を出たからです。ところが、無人島としてからおよそ40年を経過しても島民の期待した有効活用は実現しておりません。これでは、島を去った甲斐がありません。

地元住民の生命・財産を守り、市民の幸福に資する利用を図るべき首長としては、今後国に対して、市の意見・要望を明らかにしてまいりたいと考えています。

馬毛島は単なる無人島ではありません。種子島にとってかけがえない同胞の島であります。

3. 政策別方針

それでは、各政策分野ごとの取り組みについて、であります。

まず、【くらし分野】であります。市営住宅においては、外壁や屋上の劣化など老朽化が顕著な住宅やバリアフリー未対応の住宅等が存在していることから、平成30年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、定期的な点検に基づく修繕・改善に取り組ん

でおり、昨年度から5か年計画で桜が丘住宅の外壁・給水管の改修、台所・洗面・風呂の3点給湯整備及び浄化槽施設の改修を進めます。

また、昭和30～40年代の準耐火構造の住宅など耐用年数を経過した住宅については、原則建替えを予定していますが、新規住宅や既存の住宅を活用した住み替えによる集約を進め、管理の効率化や住環境の向上を図ってまいります。

水道事業では、簡易水道と集落水道を上水道へ統合するための整備を終えることから、施設の維持管理体制を強化します。浄水場や配水池の水位、流量を遠隔監視し、異常時の対応を速やかに行うことで断水事故等の未然防止を図り、水の安定供給に努めます。

また、要望のある施設整備や老朽化、耐震化対策など今後必要とされる投資と財政の見通しを踏まえた、中・長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に着手します。

道路については、国の交付金事業の予算配分が滞っていた近年の状況を脱したため、社会資本整備総合交付金事業で安城平松線、西町上之原線、現和下之町石堂線の道路改良を着実に継続します。

橋梁においては、橋梁長寿命化計画に基づき、又延橋^{またのぶ}、曲川橋^{まがりこう}、小池橋^{おおこうだ}、大川田橋の補修設計や補修を計画しております。

漁港については、能野漁港の防波堤、物揚場改修、道路舗装補修を計画、港湾については、浅川港の南防波堤新設、物揚場補修を実施するほか、県営事業において重要港湾西之表港臨港道路の道路舗装を行い道路利用者の利便性の向上を図るとともに、田之脇港も防波堤改良の早期完成を目指してまいります。

あっぱ〜らんどは、昨年引き続き老朽化していた多目的グラウンドのフェンスの取替、屋根付競技場照明のLED化、遊具広場にブランコと滑り台の設置を計画しており、家族連れなど利用者の利便性の向上を図ります。

環境衛生対策の推進についてです。本年も市の「環境美化の日」と定めている5月と12月の第3日曜日に市民一斉清掃の実施を予定しております。これまで同様、建設業組合及び建築業組合をはじめ、多数の市民の皆様の御協力をお願いする次第です。

生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、引き続き合併処理浄化槽の普及への取り組みを推進してまいります。本年度から

県の補助対象見直しに伴う変更に踏み切るとともに、また、施工困難場所への対応策等検討を引き続き行います。

西之表斎苑については、火葬炉を 1 炉新設したことにより安定した稼働ができておりますが、施設の屋根及び壁等の防水及び塗装処理を実施し延命化を図るとともに施設の建替えも検討してまいります。

自然環境の保全として、海岸漂着物収集事業を通年で実施するよう体制の整備を図ってまいります。

公共交通についてです。

まずどんがタクシーやわかさ姫については、引き続き利便性の向上に努め、利用者の維持・拡大を図っていきます。

島内のバス路線については、広域的な検討を進め、利用者の意向調査等を基に利用者目線に立った新たな仕組みを構築していきます。

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備等の基本的な指針として 2003 年に策定した都市計画マ

スタープランの目標年次が2022年となっており、その更新に向け今年度、都市計画基本図作成及び都市計画基礎調査を実施します。

地籍調査の実施については、市民の要望も強いことから、当初計画に対する補助金の減額配分に対応するため、実施計画に掲載したうえで、庁内予算編成のルールに従い、減額分に一般財源を投入して事業推進を図ってまいります。

防災・危機管理の充実のためには、地域の防災力を守っていく必要があります。そのため、地域防災の核である消防団の活動を支援するとともに、自主防災組織の活動の活発化を図ります。

交通安全の推進については、警察等の関係機関や団体と連携した出前講座等を実施するとともに地域の要望を基本にカーブミラーの設置や回収に取り組んでまいります。

医療・介護保険制度の安定運営のため、担い手となる人材の確保に、民間と行政が連携して取り組んでまいります。

地域力の向上については、集落支援員制度を充実し、より地域の声が届きやすく、きめ細かな課題解決に繋がる環境を形成します。また、民間企業など様々な主体との連携・協働を推進し、支え合う地域づくりに努めます。

さらに、UIJ ターンによる移住者など新たな人材も含めた、地域の人材育成に努めるとともに、高齢化社会に対応できる地域の中での仕組みづくりに努めます。

次に【しごと分野】であります。

農業の振興施策についてであります。

まず、基盤整備の部分で県営農地整備事業「住吉地区」に事業着手するとともに、県営一般農道整備事業「横山地区」の早期完成と県営農地整備事業「現和地区」の2022年度事業採択を目指します。

多面的機能支払交付金事業では、農地など農業用施設等の保全向上や農業農村を支える体制の強化を図ります。

有害鳥獣対策では、捕獲と防除の両面への支援や鳥獣被害防止活

動お助け隊を継続し、より効果的な被害防止対策に努めるとともに、農作物残さ処理の適正化など農業者の意識向上も図ります。

また、ジビエなど捕獲鳥獣の有効活用について引き続き情報収集に努めます。

次に、産地づくりであります。

生産量の不安定なさとうきびは、反収向上の取組や作業受託組織の育成など持続可能な生産体制整備を推進し、生産回復を目指します。

園芸作物等については、引き続き輸送コスト支援を継続するとともに、安納いもはブランド推進本部と連携し、他産地との差別化を図るため、特定農林水産物登録を目指します。

葉たばこは、生産の作業省力化や経営の合理化を推進し、葉たばこ生産と品質の向上を図るため、葉たばこ乾燥機整備を支援します。

畜産では、高値が続く肉用牛の取引価格の動向を見守りながら、高齢農家や後継者への増頭支援を継続し、生産基盤の維持による経営安定化に努めます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、引き続き農業次世代就農投資資金や新規就農定着促進事業で支援し、経営の早期安定化を図るほか、規模拡大を志向する農家や生産組織等の経営の安定化を図るため、各種補助事業による機械施設等整備や農業労働力の確保に努めます。

農家の高齢化による労力不足や農業就業人口の減少による荒廃農地が増加している現状を踏まえ、農地の所有者や地域の意向を把握しながら優良農地の確保に努め、担い手への農地の集積・集約化を図ってまいります。

また、今年度より取り組んでおります、市単独の「遊休農地解消対策支援事業助成金」制度についても、引き続き事業を実施し、本市の基幹作物であるサトウキビの増反や担い手の規模拡大に繋げることで農家の経営の安定化を図ってまいります。また、農地の有効利用を図る観点から、農地の権利取得における下限面積について地域の実情に応じた面積を設定し、新規就農を促進してまいります。

林業の振興については、4月から施行されます森林経営管理法に基

づく、新たな森林管理システム構築の検討を始めるとともに、引き続き市有林の整備の実施や林業事業体と連携した民有林整備についても推進します。

また、林産品においても輸送コスト支援による流通時の条件不利解消に努め、島外出荷や住宅への地材地建の両面が推進されるよう関係団体と連携を図ります。

水産業の振興については、離島漁業再生支援交付金を活用して、集落協定に基づく漁場の維持管理、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた漁場の生産力の向上に関する取組活動を支援します。

また、活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために、輸送コストの支援の継続や共同出荷施設整備の支援を行います。

漁業経営の安定化と操業意欲の向上を図るための支援を実施します。また、就業支援による新規漁業者の育成・確保を進めます。

商工業の振興につきましては、消費の低迷に加え、消費税率の引き上げに伴う対策や商工会等と連携し企業活動及び創業の支援を充実するとともに、利子補助など経営基盤の強化を図ります。

地場産品の振興については、島外の販路構築を強化するため首都圏での拠点を構築します。

港の玄関口である西之表港を中心に歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、商店街の集客力向上及び中心市街地の活性化をめざすため、中核施設建設等に向けた検討や商店街を舞台にしたアニメによる誘客等にも取り組みます。

観光・交流については、東京オリンピックを契機に、ポルトガルとのホストタウン登録に向けた体制づくりを進めるとともに国際交流員を配置し訪日外国人旅行者確保に向けた取り組みを推進します。

また、今年50回目となる鉄砲祭の充実やサイクリングイベントの充実を図り、サーフィン大会及び映画を活用した情報発信とともに企業等との連携による滞在型観光を推進し、交流人口の拡大を図ります。

新たな産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流人口の拡大や企業誘致、人材の育成に努めます。

有人国境離島法の交付金を活用し創業又は事業の規模拡大を支援

することで、雇用機会の拡充を図ります。多様な働き方を推進するための広報やセミナー等を通じて労働環境の改善を図るとともに、労働者の確保に向けた取り組みを推進します。

つづいて、【ひと分野】であります。

子育て支援については、子育て世帯の経済的負担の軽減や感染症予防対策として、平成 31 年度から高校生までの季節性インフルエンザ予防接種に対し、接種費の一部を助成します。

学校教育の充実のための重点として、小規模校を多く抱える本市の教育課題を解決するために、テレビ会議システム、タブレット型端末の導入など ICT 活用を推進するための環境整備を積極的に進めていきます。

社会教育の充実につきましては、本市の社会教育の基盤をなす諸団体の支援・育成に努めるとともに体験型学習活動を通して青少年のたくましく生きる力を育みます。

芸術文化・文化財保護の充実につきましては、芸術文化の鑑賞機会をさらに拡充するとともに文化団体の育成支援を図ります。

文化財保護については、貴重な文化財の保存・保護に努めるとともに、観光資源やまちづくり資源としての活用を進めてまいります。

懸案だった「市史」の編纂については、平成31年度から収録内容、執筆陣の確保等具体的取組を進め、5年後の完成を目指します。

社会体育の充実につきましては、計画的な施設改修等により市民が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、生涯スポーツや競技スポーツの推進にも取り組んでまいります。

さらに、スポーツ合宿の誘致などスポーツ交流を積極的に進めてまいります。

健康づくりの推進については、市民が自身の健康について自ら考え、管理できるよう、生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健（検）診の重要性について、知識・情報の普及啓発を図ります。

特に国民健康保険事業で行っている特定健診については受診率が

伸び悩んでいることから、取組の強化が必要です。地域・社会・学域などあらゆるネットワークを介し、受診行動につながるよう働きかけ、医療機関や大学など専門機関とも連携しながら取り組み、「受診率日本一」を目指します。

地域包括ケアの推進については、住み慣れた地域で自立した生活が続けていけるよう、要介護状態にならないための予防支援や高齢者の社会参加のための環境整備、地域ぐるみで高齢者を支える体制整備を強化していきます。

また、近年社会問題にもなっております、ネグレクトなどの新たな形態の児童虐待、不登校児や成人の引きこもりなど、これまでの支援の形態では対応できない多種多様なケースが増加しております。公的サービスによる公助に加え、地域の支え合いの共助と住民自身の力による自助が機能し、課題解決を図ることができる、地域共生社会の実現を目指します。

多種・多様化している消費者トラブルについても、引き続き消費

者行政活性化補助金等を活用しながら、消費生活センターでの苦情・相談、情報提供を行うとともに、広報紙や啓発グッズの配布、出前講座等による啓発活動を進めてまいります。

最後に【行政分野】についてです。

まず「健全な財政運営の推進」の財源確保についてですが、ふるさと納税につきましては、財源の確保とともに返礼品による地元特産品の振興を図るため、取り組みを強化してまいります。

つづいて、財産の有効活用についてです。

今後、大きな支出が見込まれる。公共施設全体の改修や建替えなどについては、本市の公共施設等総合管理計画及び各課所管の長寿命化計画に基づき、現在の計画を見直すなどして、支出の平準化に努め、更新にあっては次期更新も見据えた改修を研究して進めてまいります。

つづいて、組織力と職員力の向上についてです。

地方公務員法の改正により、会計年度任用職員制度等、市役所の

働き方などの見直しが求められています。法改正の趣旨を尊重し、各種制度の見直しを進めてまいります。

計画的で効率的な行政運営の推進のため、まず、窓口事務について関係課との連携を図るとともに、接遇技術の習得向上により窓口サービスの向上に引き続き取り組みます。

庁内の業務の効率化を図るため、地図情報デジタルオルソ画像の共同更新事業に参画し、円滑な利活用を進めます。

様々な施策を効率的に推進していくため、行財政改革の着実な推進を図ります。主要な事業についてわかりやすく掲載する等市民と情報を共有しやすい環境をつくり、行政の見える化を更に推進していきます。

また、広域的な課題である若年層の流出等に対処するため、引き続き高等教育機関の設置について検討を続けるとともに、学部単位でのキャンパスやセミナーなどの誘致についても、検討を始めていきます。

最後になりますが、以上のような方針や施策を組織的に押し進めていくために、昨年より新たに構築した庁内の意思決定体制について、組織の中に定着させ、横断的で効率的な業務の遂行に努めていきます。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第1号は西之表市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるもの、議案第2号は西之表市公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第3号、第4号は「辺地」「過疎」などそれぞれの計画の一部変更について議会の議決を求めるもの、議案第5号から議案第9号は平成30年度補正予算関連の議案であります。

議案第10号は県道の改良に伴い、字の変更をしようとするもの、議案第11号及び第12号は、道路台帳の電子化に伴う西之表市市道の廃止及び認定の議案であります。議案第13号、第14号は平成30年人事院勧告等に伴い市長、職員等の期末手当等の支給率配

分割合を改正しようとするもの、議案第15号は専門職大学の制度化に伴い、関係条例を整理する条例を制定するもの、議案第16号は、新しい防災情報システムの整備に伴い、設備の設置に関して条例を制定しようとするものであります。

議案第17号は、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするもの、議案第18号は国民健康保険制度の広域化に伴う鹿児島県への国民健康保険事業費納付金各区分の納付必要額を賄うため、条例の一部を改正しようとするもの、議案第19号は道路占用料の額の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号から第26号は、一般会計など平成31年度当初予算関連議案であります。

以上、本定例議会に提案しました議案は、人事関連2件、計画の一部変更など計画議案が2件、平成30年度補正予算関連議案が5件、字の区域の変更議案が1件、市道路線の廃止など市道関連議案が2件、給与関連議案が2件、条例制定議案が2件、条例の一部改正が3件、平成31年度当初予算関連議案7件の合計26件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

(おわりに)

時代の節目を目前に控え、改めて思います。私たちの子孫、後世に豊かな西之表市を引き継ぐために、職員一同と地域づくり、行政サービスの向上に全力を尽くして参ります。一層の御理解と御協力をお願いいたします。

ご清聴、ありがとうございました。

平成31年2月19日

西之表市長 八板 俊輔